

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月26日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 榮治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 宮永 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成30年2月14日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

当社のご来店客数の減少による営業損失計上を受け、収益性の低下した店舗を閉鎖し、抜本的な企業体質の改善を図っていくため、取締役会において店舗閉鎖の決議を行いました。

これにより平成30年6月期第2四半期におきまして、店舗閉鎖に伴う減損損失及び店舗閉鎖損失を特別損失に計上するものであります。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年6月期第2四半期において、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

（個別）特別損失 344,293千円（減損損失 299,854千円、店舗閉鎖損失 44,439千円）

（連結）特別損失 347,781千円（減損損失 302,444千円、店舗閉鎖損失 45,337千円）

以 上